

規制料金値上げ申請の概要について (抜粋版)

2022年11月24日
東北電力株式会社

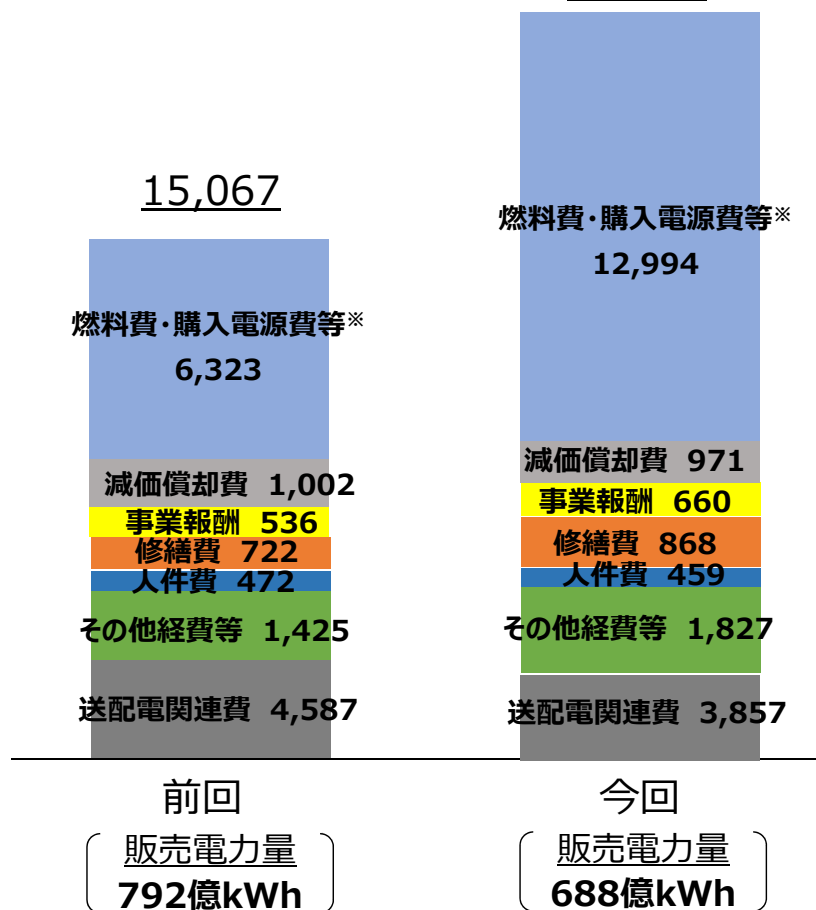
値上げ申請の概要（料金原価）

- 「みなし小売電気事業者特定小売供給約款料金算定規則（以下、「料金算定規則」）」および「みなし小売電気事業者特定小売供給約款料金審査要領（以下、「審査要領」）」に基づき、2023年度から2025年度までの3年間で、「原価算定期間」として算定した規制部門における小売料金対象原価は、最大限の効率化を織り込んだものの3,494億円となる見込みです。
- 一方で、現行の料金水準を継続する場合の収入は2,628億円を見込んでおり、規制部門の料金については32.94%の値上げ申請を行うことといたしました。

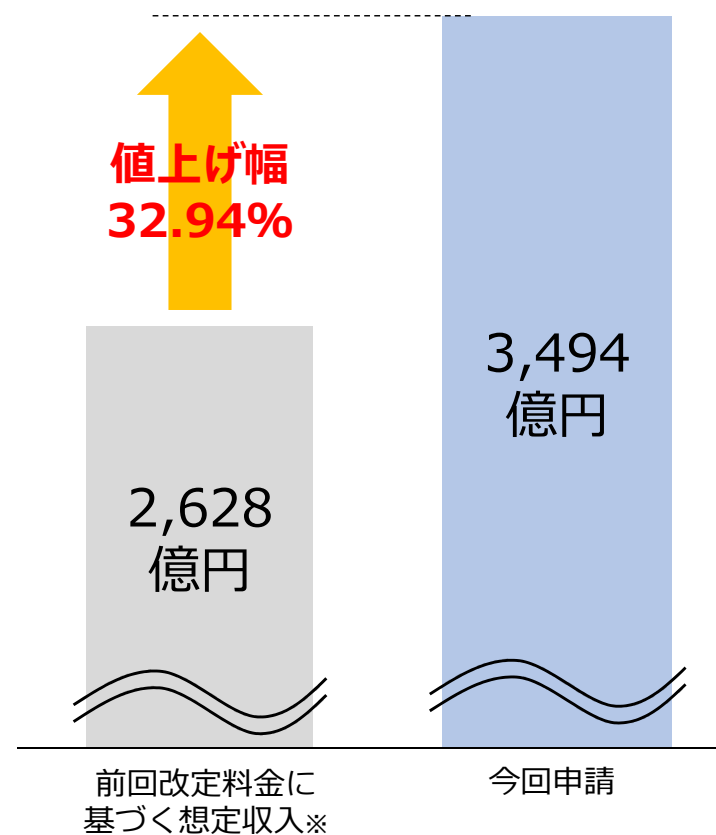
総原価（注）

注）送配電関連費を含む

21,636（単位：億円）



小売規制料金の対象原価



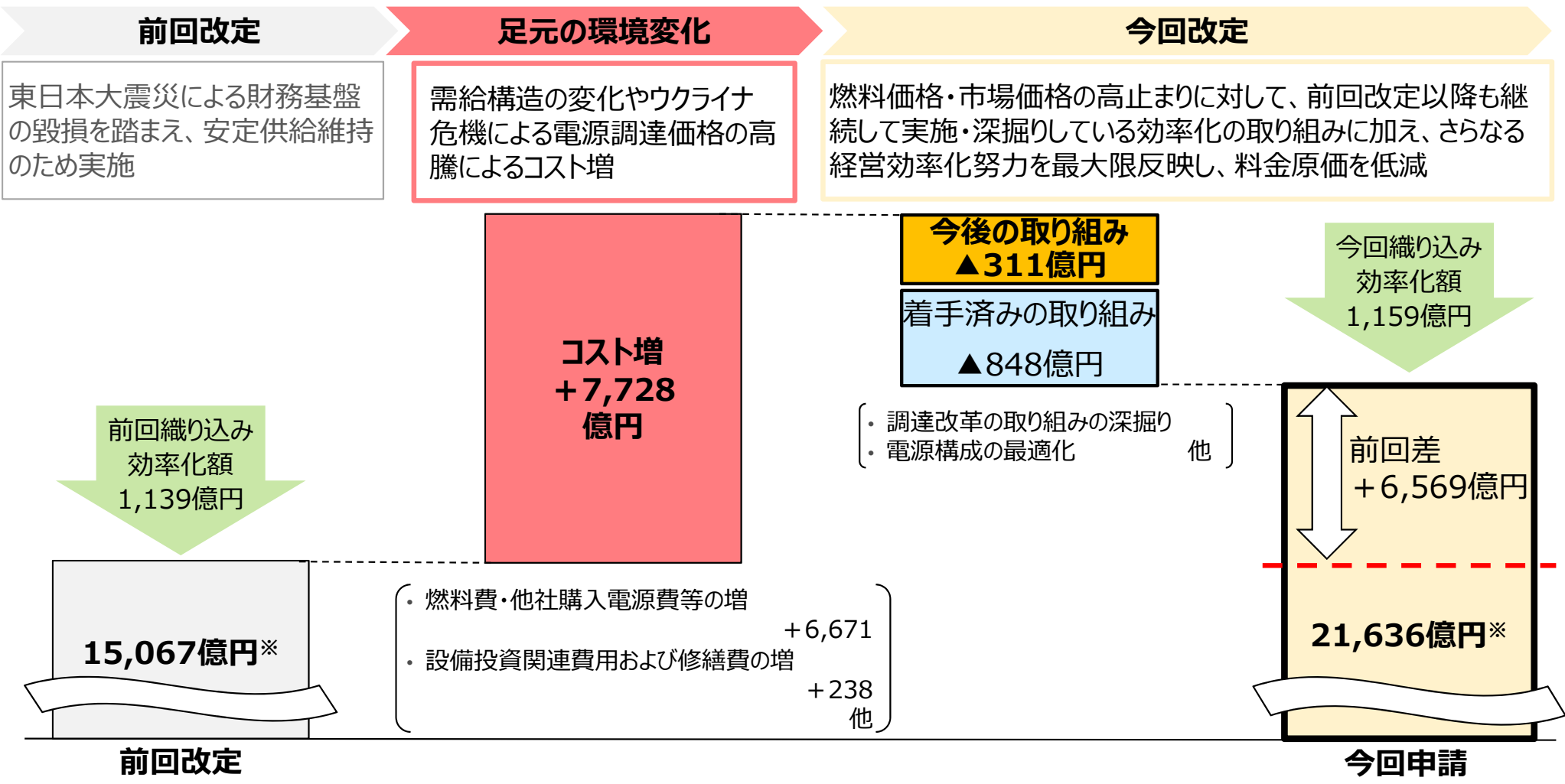
※今回前提諸元となっている燃料価格・販売電力量水準で、現行料金を継続した場合の今回原価算定期間における年平均収入

注) 再生可能エネルギー発電促進賦課金および消費税等相当額は含みません。販売電力量は自社消費分を除いております。

※ 燃料費、購入電源費、控除収益を含んでおります

当社を取り巻く事業環境の変化ならびに今回の料金申請について

- 当社は、2年連続で発生した福島県沖地震による設備被害や被災発電所の代替供給コストが増加し財務体質が急激に悪化する中で、需給構造変化によるコスト回収の困難化やウクライナ危機の影響に伴う電力調達コスト高騰などの課題に直面しており、安定供給維持に支障が出かねない状況にあります。
- そのため、小売規制料金についても値上げの申請をさせていただきましたが、申請にあたっては、前回改定以降の取り組みの継続だけでなく、今後の更なる効率化を追加的に311億円織り込み、当社として最大限の効率化の実施を前提としております。



電気料金の設定について

- 今回の料金値上げでは、ご家庭（契約種別：従量電灯B、契約電流：30A、使用電力量：260kWh/月の場合）の電気料金は、現在のお支払額と比べて31.72%の値上げとなり、月額11,282円（値上げ額2,717円）となる見込みです。
- なお、規制料金全体では、1kWhあたり平均で14.21円（12月分燃調単価3.47円含む）の値上げとなる見込みです。
- また、2023年4月にはお客さまに電気をお届けするために使用する送配電設備の利用料金に該当する「託送料金」が見直されることとなっておりますが、上記金額には含んでおりません。当該変動分については託送供給等約款の変更内容を踏まえ別途反映いたしますが、東北電力ネットワークの公表情報にもとづく影響額を含めると、35.39%の値上げとなり、月額11,596円(値上げ額3,031円)となる見込みです。
- 今回の料金値上げでは、契約電流（契約容量・電力）に応じてご負担いただいている基本料金、ご使用電力量に応じてご負担いただいている電力量料金をそれぞれ見直しいたします。
- お客さまにはご負担をお願いし、大変申し訳ございませんが、ご理解をいただきますよう、お願い申し上げます。

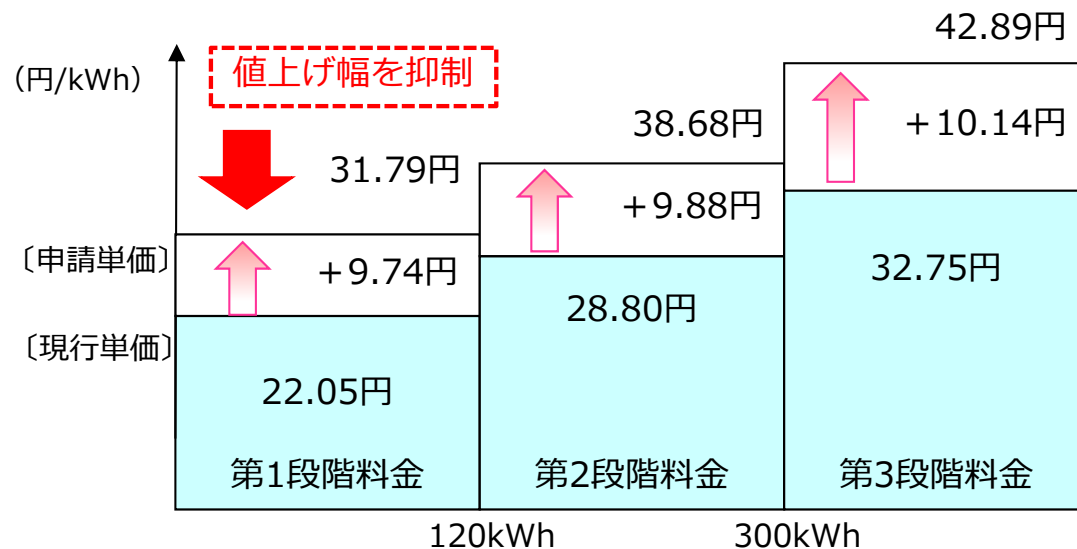
基本料金の見直し（従量電灯Bの場合）

- 10アンペア（1kVA）あたり55円の値上げをお願いいたします。
- ご使用電力量に応じてご負担いただく電力量料金には電気をお届けするために必要な発電所の維持運用に係る固定的な費用が含まれますが、近年、省エネの進展・再エネの普及・スイッチング等により電力量が減少していること等を踏まえ、基本料金でご負担いただく固定費部分を見直すものです。

契約電流	現行単価	値上単価	申請単価
10アンペア	330.00円	55.00円	385.00円
15アンペア	495.00円	82.50円	577.50円
20アンペア	660.00円	110.00円	770.00円
30アンペア	990.00円	165.00円	1,155.00円
40アンペア	1,320.00円	220.00円	1,540.00円
50アンペア	1,650.00円	275.00円	1,925.00円
60アンペア	1,980.00円	330.00円	2,310.00円

電力量料金の見直し（従量電灯Bの場合）

- 毎日の生活に必要な不可欠な照明や冷蔵庫などの電気ご使用量に相当する第1段階料金の値上げ幅を抑制しております。



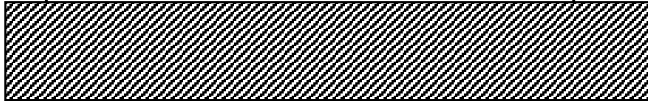

- ※現行単価には、2022年7月～9月の平均燃料価格による燃料費調整単価を含みます。
- ※現行単価および申請単価には、消費税等相当額を含みます。
- ※実際の値上げ実施日・料金等は、経済産業大臣の認可を受けて決定されます。


- お客さまにはダイレクトメールにより電気料金の値上げについてお知らせしてまいります。
- また、当社ホームページ内に専用サイトを開設し、電気料金の値上げ全般に関する情報を幅広くお知らせするとともに、お客さまとのあらゆる接触機会を捉えて、丁寧にご説明してまいります。

お知らせ方法	<ul style="list-style-type: none">● ダイレクトメールにより電気料金値上げについてお知らせいたします。（2023年1月上旬以降、順次発送予定）● 当社ホームページ内に専用サイトを開設し、申請に至った背景、電気料金値上げの申請内容、経営効率化への取組み等をお知らせいたします。● 専用サイト内に、値上げ申請内容にもとづくお客さまの電気料金影響額をご試算いただける機能を準備いたします。（2022年12月下旬開始予定）● そのほか、お客さまとのあらゆる接触機会を通じて、丁寧にご説明に努めてまいります。
お問い合わせへの対応	<ul style="list-style-type: none">● 値上げ申請に関するお客さまからのお問い合わせにつきましては、専用フリーダイヤルを設置し、丁寧な対応に努めてまいります。 <div data-bbox="698 1241 2101 1407" style="text-align: center;"><p>専用フリーダイヤル 0120-393-043 平日9時～17時（土日祝日・年末年始 [12/29～1/3] を除く）</p></div>

- 当社の原子力ユニットについては、供給計画において稼働状況をすべて「未定」としていることから、原則としていずれのユニットも原価算定期間中の運転を織り込まないこととなりますが、女川2号機については適合性審査に関する原子炉設置変更許可ならびに工事計画認可を受けていることなどの状況を踏まえ、今回の原価算定にあたっては2024年2月に再稼働するものとして運転計画を織り込んでいます。
- これにより、燃料費等の削減を通じ、値上げ幅の一部抑制（今回申請した料金の燃料費水準で評価すると、年間で1,000億円程度、規制部門の改定率にして5%程度の料金原価を圧縮する効果）につながります。

【原子力運転計画】

ユニット名	2023年度 設備利用率※1.0%	2024年度 設備利用率※29.5%	2025年度 設備利用率※19.8%
女川2号機		 2024年2月再稼働	定期点検 
女川3号機	原価算定期間中の運転は織り込んでいない （原価上、必要な維持投資費用のみ計上）		
東通1号機			

 は運転中の期間。 ※設備利用率は上記3基合計の発電可能量に対する発電電力量の割合

注) なお、他社原子力発電からの受電について、原価算定期間中の運転は織り込んでおりません（原価上、受給契約に基づく費用を計上）。
 <対象ユニット> 東京電力HD（株）：柏崎刈羽発電所1号機、日本原子力発電（株）：東海第二発電所

【参考】女川原子力発電所 2号機の審査および工事の状況について

- 女川2号機については、新規制基準適合性審査において、安全対策工事を進めるために必要となる許認可を既已取得しており、2023年11月の工事完了を目指しております。
- 工事の状況としては、原子炉格納容器圧力逃がし装置（フィルタベント系）設置工事や防潮堤のかさ上げ工事に加え、工事計画認可の審査を踏まえた追加工事等を実施しており、計画どおり進捗しております。
- 今後とも、原子力規制委員会の審査に対し丁寧にご説明するとともに、安全確保を最優先に安全対策工事を計画通りに完了させ、地域の皆さまのご理解をいただきながら、2024年2月に予定している再稼働に向け、着実に準備を進めてまいります。

新規制基準適合性審査の状況

- 安全対策工事を進めるにあたって必要となる許認可（原子炉設置変更許可および工事計画認可）については、既已取得済みです。
- 現在は、保安規定変更認可について補正申請を行っており、保安規定の認可に向け対応を進めております。



安全対策工事の進捗状況

- 安全対策工事の内容は多岐にわたりますが、フィルタベント系の設置については、既に容器を設置済みであり、今後は既設配管との接続工事を実施いたします。
- 防潮堤については、引き続きかさ上げ工事を進めております。



フィルタベント系設置工事



防潮堤かさ上げ工事

安全対策工事費

- 2021年12月の工事計画認可により、設備の詳細設計が確定。安全対策工事費の精査を進めた結果、発電所全体の安全性を確保するために必要な共用施設に関わる安全対策工事費を含めて、5,700億円程度と評価しております。